

令和5年4月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和5年4月28日)

招 集 年 月 日	令和5年4月13日(木)		
招 集 場 所	小川総合支所 3階 大会議室		
開 催 日 時	令和5年4月26日(水)		
	開 会	午後1時21分	
	閉 会	午後1時59分	
出 席 者 (★：議事録署名員)	羽鳥 文雄	教育長	★ 中村 三喜 委員(職務代理者)
	山口 和弘	委員	狩谷 卓郎 委員
	柴田 千青	委員	小仁所 浩 委員
欠 席 者	なし		
傍 聴 者	なし		
事 務 局 職 員	教育部長 滑川 和明	文化スポーツ振興部長 藤枝 修二	
	理 事 佐藤 雅記	生涯学習課 課長 田山 智	
	教育指導課 課長 長谷川 正幸	スポーツ推進課 課長 関川 克己	
	教育企画課 課長 大原 光浩		
	教育企画課 課長補佐 沼田 譲治		
	教育企画課 主幹 笹目 翔太郎		
付 議 事 件 (提出議案)			
議案第11号	小美玉市立幼稚園評議員の委嘱について		
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (学校事務の共同実施における総括事務長及び事務長の任命)		
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (学校運営協議会委員の任命)		
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて (教育支援委員会委員の任命)		
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて (学校給食献立会議員の任命)		
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて (社会教育委員兼公民館運営審議委員の委嘱)		
そ の 他 (事業等報告)			
(1)	学校教育関係について	教育指導課	
(2)	就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について	教育指導課	

1. 開 会・教育長挨拶

○ 羽鳥教育長

皆さん、こんにちは。着座にて失礼いたします。本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から、小美玉市教育委員会会議4月定例会を始めさせていただきます。よろしく願いいたします。

新学期が始まって3週間、学期のスタートは学校としても何かと忙しいのですが、今のところ各学校・幼稚園とも順調にきているのかなと思います。

コロナは落ち着きを見せ、4月になってから各学校の感染者はほとんど見られなくなりました。コロナは、5月8日から感染法上5類に引き下げられますので、今後は今まで以上に教育活動の充実を図っていけると考えています。また、文化・スポーツや生涯学習の方も、充実を図っていけると考えています。

間もなくGWになりますので、交通事故や水の事故、不審者被害やSNSによるトラブル等がないように、各学校には指導しました。

本日は、議案が1件、報告が5件、そして、事業等報告、その他となっておりますので、ご審議よろしく願いいたします。

ここで、令和5年度となり初めての定例会となりますので、教育委員会と文化スポーツ振興部の事務局職員から、自己紹介させていただきます。

(事務局職員 自己紹介)

以上、今年度の体制となります。どうぞよろしく願いいたします。

2. 議事録署名委員の選任

中村委員

○ 羽鳥教育長

続きまして議事録署名委員の選任に移ります。

例年、年度始の定例会では、職務代理者を選任しておりますので、本会議では、中村委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。(中村委員：はい。)

では、よろしく願いいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

前回の3月臨時会及び定例会の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問。お気づきの点がありましたら、お願いいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。(一同：頷く。)

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき議案について宣告いたします。

議案等についてあらかじめ配布させていただいた資料としましては、

・議案第11号「小美玉市立幼稚園評議員の委嘱について」

- 続いて、報告については、いずれも「専決処分の承認を求めることについて」であり、
- ・報告第2号「学校事務の共同実施における総括事務長及び事務長の任命」に関するもの
 - ・報告第3号「学校運営協議会委員の任命」に関するもの
 - ・報告第4号「教育支援委員会委員の任命」に関するもの
 - ・報告第5号「学校給食献立会議員の任命」に関するもの
 - ・報告第6号「社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱」に関するものとなります。

ここで本日の会議において、非公開にするものについてお諮りいたします。

非公開にするものとしまして、次第の6 事業等報告のうち、個人情報に関する内容が含まれているため、

- ・(2)「就学援助並びに区域外就学及び指定校変更」についてを、「非公開」としたいと思います。次に、7 その他についても、本会議では非公開としたいと思います。委員の皆さまより、非公開の部分について、何かありましたらお願いします。よろしいですか。(委員：異議無し)
- それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

まず初めに、(1) 議案となります。

議案第11号「小美玉市立幼稚園評議員の委嘱について」

本議案は、小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、幼稚園評議委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容について、教育指導課より説明願います。

■ 議案第11号 小美玉市立幼稚園評議員の委嘱について

可決

○ 長谷川教育指導課長

ご説明申し上げます。2頁をご覧ください。

幼稚園評議員は、小美玉市立学校評議委員要綱第3条第2項に基づき、園長が評議員として適任と判断したものを教育委員会へ推薦し、第3項に規定により、適任と認めるものを委嘱することとなっております。

今回、園より推薦された方々を、2頁の名簿に記載してございます。

新任が1名、再任8名の合計9名でございます。

任期については、令和6年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明につきましてご意見ご質問及び討論等ありましたら、お願いいたします。

ご意見、ご質問、討論がないようですので採決に移ります。

議案第11号につきましてご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、議案第11号は「可決」といたします。

続きまして(2)報告に移ります。

報告第2号から第6号については、小美玉市教育委員会事務委任規則第4条の規定により専決処分をしたので、同規則第5条第2号の規程によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるところでございます。

まず、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（学校事務の共同実施における総括事務長及び事務長の任命について）教育指導課より説明願います。

■ 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
（学校事務の共同実施における総括事務長及び事務長の任命について）

承認

○ 長谷川教育指導課長

ご説明申し上げます。4頁をご覧ください。

本件は、小美玉市学校管理規則第16条の2及び小美玉市学校事務の共同実施に関する規程第2条に基づき、教育委員会が任命するものでございます。

今回、任命した方を、名簿に記載してございます。

「総括事務長」及び「美野里地区 事務長」については、昨年度と変更ございません。

「小川・玉里地区 事務長」は、小川南中学校の人事異動に伴い、後任の方への変更となります。

任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明につきましてご意見ご質問及び討論等ありましたら、お願いいたします。

ご意見、ご質問、討論がないようですので採決に移ります。

報告第2号につきましてご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、報告第2号は「承認」といたします。

次に、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（学校運営協議会委員の任命について）教育指導課より説明願います。

■ 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
（学校運営協議会委員の任命について）

承認

○ 佐藤理事

6頁以降に、各学校の名簿を掲載してございますので、ご覧いただければと思います。

昨年度から大きく変わった点について、ご説明申し上げます。

今年度より、「アドバイザー」として、社会教育主事の「三澤」氏と、地域学校協働活動指導員の「廣戸」氏に学校運営協議会に参加いただき、学校運営協議会の活性化を図るとともに、地域学校協働本部の設置に向けて動き出しました。

また、昨年度委員からご指摘いただきました、主担当の負担軽減について、指導主事3名で担当を分担し、主担当の負担軽減を図っております。

説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明につきましてご意見ご質問及び討論等ありましたら、お願いいたします。
ご意見、ご質問、討論がないようでしたので採決に移ります。
報告第3号につきましてご異議ございませんか。(委員：異議無し)
ご異議無しと認め、報告第3号は「承認」といたします。

続きまして、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて(教育支援委員会委員の任命について)教育指導課より説明願います。

■ 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて
(教育支援委員会委員の任命について)

承認

○ 佐藤理事

ご説明申し上げます。15頁をご覧ください。
小美玉市教育支援委員会条例第4条に基づき、任期は、昨年度から2年の任期になりますが、人事異動に伴い、5名を変更させていただきました。新たに任命する方については、名簿をご参照願います。
なお、任期については、前任者の残任期間となるため、令和6年3月31日までとなります。
説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明につきましてご意見ご質問及び討論等ありましたら、お願いいたします。
ご意見、ご質問、討論がないようでしたので採決に移ります。
報告第4号につきましてご異議ございませんか。(委員：異議無し)
ご異議無しと認め、報告第4号は「承認」といたします。

続きまして、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて(学校給食献立会議員の任命について)教育指導課より説明願います。

■ 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて
(学校給食献立会議員の任命について)

承認

○ 長谷川教育指導課長

ご説明申し上げます。17頁をご覧ください。
献立会議は、小美玉市立学校給食センター条例施行規則の第6条に基づき設置しており、同規則第7条に、会議員は、各学校の給食主任または給食担当者、栄養士、保健師での構成し、教育委員会が委嘱又は任命すると規定されております。
会議員について、名簿を掲載してございます。
新たに3名を任命し、再任者10名と合わせ13名での構成となります。
任期については、令和6年3月31日までとなります。
説明は以上となります。

- 羽鳥教育長
ただいまの説明につきましてご意見ご質問及び討論等ありましたら、お願いいたします。
今年度から、教諭の縛りが無くなったということですね。(説明者：はい。)

- ◎ 中村委員
栄養士が含まれていないようですが。

- 長谷川教育指導課長
名簿の9番・10番の小川南中学校と美野里中学校の教諭にお願いしております。

- 羽鳥教育長
名簿に記載の「栄養教諭」は、学校教員の「職名」で、業務内容としては、「栄養士」の業務も含まれています。
勤務場所についても、「学校」と「給食センター」交互に勤務していると思いますが。

- 長谷川教育指導課長
給食センターには、隔週勤務で、給食の調理終了までいていただいております。

- 羽鳥教育長
よろしいでしょうか。(中村委員：はい。)
その他どうでしょうか。
それでは採決に移ります。
報告第5号につきましてご異議ございませんか。(委員：異議無し)
ご異議無しと認め、報告第5号は「承認」といたします。

次に、報告第6号 専決処分の承認を求めることについて(社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について)生涯学習課より説明願います。

■ 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて
(社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について)

承認

- 田山生涯学習課長
ご説明申し上げます。19頁をご覧ください。
小美玉市社会教育に関する条例第4条に基づき、欠員を生じた委員の委嘱となります。
組織の役員改選や人事異動に伴い、市学校長会会長及び市PTA連絡協議会会長の2名を新たに委嘱するものです。
任期については、前任者の残任期間となるため、令和6年3月31日までとなります。
説明は以上です。
- 羽鳥教育長
ただいまの説明につきましてご意見ご質問及び討論等ありましたら、お願いいたします。
ご意見、ご質問、討論がないようですので採決に移ります。

報告第6号につきましてご異議ございませんか。(委員：異議無し)
ご異議無しと認め、報告第6号は「承認」といたします。

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

事業等報告に移ります。なお、質疑につきましては、すべての報告が終わり次第でお願いします。
まず(1)学校教育関係について 教育指導課指導係より説明願います。

■ 学校教育関係について

○ 佐藤理事

それでは、資料に沿ってご説明申し上げます。

1の学校関係について、5月の学校行事は、中学校3年生及び義務教育学校9年生の修学旅行が予定されております。その他、校外学習や運動会を実施する学校があり、各学校とも行事が目白押しです。

運動会におきましては、コロナ禍や働き方改革の影響もあり、平日の開催方法として、半日開催や分散開催など、また、企画等を児童生徒主体とするなど、コロナ禍前と変容してきています。

実施日に併せ、時間も掲載しておりますので、もし時間がありましたら、ご参加いただければと思います。また、秋に実施の学校もありますので、後日、改めてご案内させていただきたいと思っております。

2の令和5年度校長会等組織についてご紹介させていただきます。

校長会の会長に「小川南中学校の白井律子校長」

小美玉市教育研究会の会長に、「堅倉小学校の吉永成範校長」

教頭会の会長に「竹原小学校の天津誠教頭」

教務主任会の会長に「玉里学園の長友真理子教諭」という構成となります。

その他、詳細については、後ほどご覧いただければと思います。

3の教育指導係の組織について、異動があったところにのみご報告させていただきます。

指導主事の木杣先生が銚田市立旭西小の教頭に昇任となりました。

その後任として、玉里学園から大曾根宏一先生が着任されました。

また、笠間市立友部二小から社会教育主事として三澤先生が着任されました。生涯学習課で勤務しております。

また、磯部教育相談員が退職されましたので、後任として、本市で長く教職をとられていた長谷川美智子先生がいらっしゃいました。

以上、指導係の4月の事業報告とさせていただきます。

■ 就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について

※非公開※

○羽鳥教育長

以上、事業等を報告させていただきました。

ご意見・ご質問、ご確認等がありましたらお願いいたします。

— 質 疑 —

■ 部活動の地域移行について

◎ 狩谷委員

本年度から、部活動の地域移行が法令上スタートしたと思いますが、

- 1つ目は、本市の進捗状況について
 - 2つ目は、現時点で把握している課題について
 - 3つ目は、今後の方針について
- 以上、3点について伺いたいと思います。

○ 佐藤理事

部活動の地域移行ですが、会議を数回重ねておりますが、正直に申し上げて、課題が非常に多いように感じております。

地域移行に関しては、平日は教育指導課、休日はスポーツ推進課に主管を分けてスタートをしており、平日の部活動については、各中学校で「部活動指導員」を1名配置するための予算を確保しております。これを皮切りに、地域移行へつなげていく可能性も検討しておりますが、現段階では「できるところから」という方針のもと、取り組んでおります。

休日の部活動についても、スポーツ推進課で予算化を進めているところではありますが、部活動を地域に移行してしまうと、受益者負担となってしまうため、保険料以外の費用面で補助をするなど、不公平感なく部活動に取り組めるよう進めていく必要があると考えております。

また、国の方針（予算や補助）が不明瞭な部分もありますが、少しずつ動き始めているという現状です。

先日、市町村教育委員会の部課長会議があり、他市町村の動向を伺いましたが、主管課も決まっていない市町村もあるようで、どの市町村も難航しているという印象を持ちました。

そのため、地域移行の方針も、令和8年度の完全移行というよりは、一部移行といった方針に修正となるのではないかと考えております。以上です。

7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。委員の皆様から何かありましたらお願いします。
無いようですので、事務局よりお願いします。

■ 令和5年度 学校・幼稚園訪問について 実施日数：4日間 / 昼食：事務局一任

○ 笹目教育企画課主幹

本日お配りの資料をご覧ください。

「学校・幼稚園訪問」について、例年10月末から11月上旬のうち4日間で実施しており、今年度は、10月30日（月）から11月10日（金）の期間を想定しております。

実施日数については、昨年度のスケジュールをご覧いただければと思いますが、1日あたりの訪問数が多くなり、かなりタイトなスケジュールとなった印象があることから、日数を増やし、1日あたりの訪問数を減らすことを事務局で検討しているところです。

また、昼食については、初日は弁当を発注し、2日目以降は、外食とさせていただきますが、

今年度は、どのような形がご希望か、以上の2点について、委員の皆様のご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎ 狩谷委員

所用のため訪問できなかった学校や幼稚園もありますが、訪問する施設数も統廃合で減ってきていますので、スケジュール的には問題無く、また1施設あたりの時間についても、かなり余裕があったように感じました。

昼食についてですが、事務局の負担にならないような設定が一番望ましいと思います。

○ 羽鳥教育長

ただ今、狩谷委員から、日程的にはさほどタイトではなかったということ、また昼食については事務局の負担にならないような設定をしても良いというありがたいお言葉をいただきました。

その他、委員からご意見ありますでしょうか。(委員：意見無し)

それでは、日程については、昨年度と同様に「4日間」とし、昼食については、「事務局一任」ということで、事務局で調整し、次回定例会で報告させていただきます。

■ 5月定例会について 5月25日(木) 13時30分から 小川総合支所 3階 大会議室

○ 沼田教育企画課課長補佐

事務局より、次回定例会の日時について、ご提案させていただきます。

次回、5月の定例会は、5月25日木曜日の13時30分からお願いできればと考えております。ご検討のほどよろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

事務局から、定例会の開催日について、提案がありましたが、委員の皆様ご都合はどうでしょうか。(委員：意見無し)

ご意見等無いようですので、事務局案のとおり、次回定例会は、5月25日木曜日13時30分からとさせていただきます。

8. 閉 会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

委員の皆様には慎重なご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして小美玉市教育委員会会議、4月定例会を閉会とさせていただきます。

本日はお疲れ様でした。